

平成28年度第2回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 会議録	
1 日 時	平成28年11月10日(木) 午後1時30分から午後4時00分まで
2 場 所	瑞穂町民会館 第二会議室
3 出席者及び 欠席者	(審議会委員) 出席者：鳥海会長、田中副会長、吉川委員 齊藤委員、岡本委員、小林委員 村野委員、福井委員 欠席者：飯田委員、中野委員 事務局：横澤住民部長、野口環境課長 石塚清掃係長
4 議 題	(1) 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の改定について  (2) その他
5 傍 聴 人	なし

6 配布資料	<p style="text-align: center;">次 第 平成 2 8 年度 第 2 回 瑞穂町 廃棄物 減量 等 推 進 審 議 会 次 第</p> <p>事前配布資料 一般廃棄物処理基本計画素案 資料 1 月別ごみ搬入量（前年度比較） 資料 2 9月30日実施事業系抜打ち検査</p>
<p>（議題 1） 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の改定について</p>	
<p>（会議内容）</p>	
（鳥海会長）	<p>それでは、議題（1）「瑞穂町一般廃棄物処理基本計画について」事務局に説明を求めます。</p>
（事務局）	<p>議題（1）「瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の改定について」初めに素案の文書中の訂正、その後、一般廃棄物処理基本計画素案の要点説明を行った。</p>
（鳥海会長）	<p>各委員のご意見やご質問をお受けします。</p>
（岡本委員）	<p>先ほどの説明の中に一般廃棄物処理基本計画素案で他市と町が混在している訂正がありましたが、これは同じような内容を、構成市町で同時に行っているということですか。</p>
（事務局）	<p>西多摩衛生組合の各構成市で一般廃棄物処理基本計画を作成しておりますが、大元であります西多摩衛生組合でも一般廃棄物処理基本計</p>

	<p>画を作成しております。西多摩衛生組合を含めた、構成市それぞれの自治体が同時に改定しているものです。</p>
(鳥海会長)	
(齊藤委員)	<p>続いて、一般廃棄物処理基本計画の第5章ごみ処理基本計画の課題について、町民の目線での掲載がございます。何かご意見はありますか。</p>
(齊藤委員)	<p>第5章ごみ処理基本計画について何か説明はありますか、無ければ事前に配布された資料を確認しての意見でよろしいですか。</p>
(事務局)	<p>ただ今、第5章ごみ処理基本計画についての進め方についてのお話がありましたので、51ページ、第3節発生及び排出抑制・資源化計画の中の2町民・事業者・行政の行動指針を読み上げさせていただきます。(朗読)</p> <p>この中には、町民への行動指針として生ごみの水切りの徹底、食品ロス、事業所への行動指針としてごみの減量、またその計画実施などです。行政の行動指針は、ごみ減量の推進、啓発などの掲載があります。以上です。</p>
(齊藤委員)	<p>52ページ食べ残しを無くす、食品ロスについて少しお話させていただきます。町民の行動指針の中にあるものの一つにテーマを絞り込み決めていった方がよいのではないかと、ここに私が属するグループが作成した食品ロスを無くす、7ヶ条のチラシを作りましたので配布いたします。参考にしてください。</p>

<p>(岡本委員)</p>	<p>第5章の中の51、52ページの行動指針の部分ですが、具体的に、何をどうする、誰が見てもわかるようなものが示されていないと思うのですが。たとえば例題とかないですよ。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>行動指針が抽象的ではないかとの指摘ですが、日々の日常生活で心がけていただきたい行動指針を掲載してあります。これをどのように具現化していくかは環境課が取り組んで、示していければと考えています。たとえば、行政の行動指針⑩多量排出事業者の減量化計画作成の促進などが記載してありますが、これをどうするか、具体的には多量排出事業者が西多摩衛生組合にごみを持ち込む直前に排出物の内容などの事実確認をし、その後事業者に対して個別的にこの指針を示し、ごみを減量するにはどのようなことをするか確認をしますが、今のところ、各指針ごとに、どのようにするかなどの一覧表のようなものはございません。</p>
<p>(岡本委員)</p>	<p>今の説明ですと、指針というより、指導のような形ではないかと思われま。多量排出事業者のチェックをして注意する。それならば、それぞれの留意する項目など表記してチェックしやすいシートなどを作成して調査を行い、指導ではなく何らかのタイミングで報告をいただける形ができていれば、ある程度、行動指針に対し認知していただけるのではないかと考えます。実際に検査や確認していると人件費とか時間とか、多数の事業所に対して同時に検査や確認はできないと思います。</p>

<p>(吉川委員)</p>	<p>特に事業者向けの行動指針や行政の行動指針がお題目的で漠然としているように思えるので、もう少し具体的な表示を増やしたほうが漠然とした形がなくなるのではないかと。</p> <p>行動指針の表現ですが、町民の行動指針は「徹底します」とか「心がけます」これは「徹底しましょう」とか「心がけましょう」となり、事業者の行動指針では⑨「多量排出事業者は減量化計画を作成します」ではなく「作成していただきます」とかになります。そうすると行政の行動指針の「推進します」が効果的になると思いますがいかがですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>岡本委員からのご指摘ですが、行動指針ごとに細かなものを一般廃棄物処理（実行）基本計画の中に盛り込むことは考えていませんが、行政が事務をする中では、一つひとつの行動の方策があることを上げておく必要はあると思います。その方が取り組みやすいと考えています。</p> <p>次に吉川委員のご指摘の行動指針の表現の仕方ですが、当初から行動指針は各立場の町民、事業者、行政それぞれが廃棄物の減量に対して能動的な行動を起こしていただきたい思いも込められています。</p> <p>それぞれがこの計画に基づいて実践をしていただき、能動的な意味を含めた中で「します」「心がけます」となるものだと思います。</p> <p>行政としては、一般廃棄物処理基本計画があり、行動指針の掲載があつて、それを啓発することが、役割だと思います。</p>

(岡本委員)	この一般廃棄物処理基本計画は、皆さんが自由に閲覧できる状況にあるものですか。
(事務局)	はい 誰でも自由に見られるものです。
(岡本委員)	誰でも閲覧できるのなら、抜粋してでも、具体性のあるものを示した方が理解しやすいのではないかと思います。事業所へ届けることも考えてほしいです。
(斉藤委員)	前回質問した、他市での生ごみの堆肥化モデルはどうなっていますか。
(事務局)	他市に問い合わせたところ生ごみの堆肥化モデルですが地区で実施していますが、費用等はだいぶ掛かると聞いています。
(斉藤委員)	提案ですが、テーマを持ち議題を一つに絞り込んで、解決するような審議会の進め方を希望します。年2回か3回ではなかなか煮詰めることはできないので絞り込んだ議題でお願いしたい。今、私の属するグループでは食品ロスを掘り下げて議論しています。
(事務局)	テーマを持つことは大切だと思います。行動指針を具現化していくことは審議会の意見を伺いながら環境課で取り組んでいきたいと思えます。事例についても町民、事業者の啓発、意識の醸成につながるものを考え町民、事業者へ伝えていきたいと考えています。

<p>(岡本委員)</p>	<p>田中副会長に3R運動について伺います。リユース、リサイクルの中で、町がビン、カン、ペットボトルの回収を容器包装リサイクル法に基づいて行っているのですか。</p>
<p>(田中副会長)</p>	<p>今、岡本委員からご質問がありましたのでお答えしますが、3Rにしても容器包装リサイクル法にしても町としては、取り組まなければなりません。根本的には、町はごみの回収をしなくてはいけない責務があります。町としては、この一般廃棄物処理基本計画を作り行動指針などを示して啓発やお願いをすることとなりますが、これを深く掘り下げるようなことは、実務計画や行動計画となると思うのです。一般廃棄物処理基本計画の行動指針としてはこれでいいかと思います。審議会が毎月あるわけではないので年2回か3回なので細かくはできない。1回目は提案があって、2回目で結果まで行き着かないこともあり、これはこれからの課題だと思えます。</p>
<p>(斉藤委員)</p>	<p>2回、3回では何もできないことが多い。ここに来て話を聞いて終わり。女性の委員も少ない。もっと主婦を味方にできる組織作りを考えた方がよいのではないか。食品ロスの観点から、学校給食の残り方も聞いてみたいのですが、小林委員いかがですか。</p>
<p>(小林委員)</p>	<p>今の学校給食では無理やり食事をさせるようなことはしません。残渣は給食センターに戻します。昔のように無理やり食べさせると、人権</p>

<p>(鳥海会長)</p>	<p>に対する問題となります。ただし家庭科では食品ロスの話やリサイクルの話はしています。</p> <p>私の方から2点ほどお伺いします。表題の一般廃棄物処理基本計画の表題に瑞穂町が先頭に掲載されますか。4ページに29年度を初年度として概ね5年ごとの改定となっているが、諸条件に大きな変動があった場合は見直しを行うと書いてあるが、どのようなことですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>表題については検討いたします。5年ごとに改定することと思いますが、これは各市との連携もありますので表現については調べさせていただきます。</p>
<p>(村野委員)</p>	<p>事前の資料配布ありがとうございました。読み込むことができました。いくつかありますが、1点お願いします。49ページ、数値目標についてもっとわかりやすくしていただきたい。町民の方が見てもわかるように、町民一人当たり何グラム減らすなどの表記がよいのではないか。町民の方ががんばろうと思えるような表記があればいいと思いました。それと目標値については3市1町が同じ目標値なのか教えてください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>数値目標については一人当たり何グラムのどの表示の方がわかりやすいと思いますので、変更は可能だと思います。目標値については各市町別々です。掲載の目標値は瑞穂町の目標値です。</p>

(福井委員)	<p>一般廃棄物処理基本計画については、いろいろ意見も出ましたが幹の部分なのでこれでよいと思います。枝葉の細かいところは所管のところで検討していただければと思います。</p>
(事務局)	<p>この計画についてご意見いただきましたが、来週の18日金曜日まではご意見をいただければ反映させたいと思いますので事務局までご連絡ください。</p>
(鳥海会長)	<p>議題(1)の瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の改定につきましてはよろしいでしょうか。 それでは終了させていただきます。 次に議題(2)その他について事務局から何かありましたらお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>資料1 月別ごみ搬入量を説明 資料2 事業系抜打ち検査説明</p>
(村野委員)	<p>抜打ち検査の報告ですが、出来るだけ多くの事業者にも周知して、抜打ち検査をする前に自主的に資源は資源として処理するなど、西多摩衛生組合に持ってくる前に指導ができると効果は上がるのではと思います。</p>
(岡本委員)	<p>事業所に何か周知するようなものがあれば商工会を通じて配布することは協力できると思いますのでご連絡ください。</p>
(鳥海会長)	<p>他にご意見はありますか。無いようでしたら(2)その他は終了いたします。 それでは審議会の今後のスケジュール等につ</p>

<p>(事務局)</p>	<p>いて事務局よりお知らせください。</p> <p>今月18日までに意見等あればお寄せください。その後コンサルタント業者と調整し、一般廃棄物処理基本計画を策定する運びとなりますが、12月中に会長から町長へ答申をいたします。1月にはパブリックコメントを行い3月には製本となる予定です。次回の審議会は2月予定しています。</p>
<p>(鳥海会長)</p>	<p>以上をもちまして、議題3に関する審議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>鳥海会長には、会議を円滑に進行していただき、ありがとうございました。</p> <p>次第4「閉会」といたしまして、田中副会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>(田中副会長)</p>	<p>本日は慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございました。</p>